

柱	施策	めざすべき将来像	めざすべき将来像の総括
1 健康で安心して暮らせるまち「大正」	に ① 基 地 づ 域 く 福 福 祉 祉 ビ の ジ 推 ヨ 進 ン	「ニア・イズ・ベター」の考え方のもと、区民ニーズや地域特性に応じた地域福祉を推進するための計画である地域福祉ビジョンに基づく地域福祉が推進され、地域から孤立せずその人らしい生活を送れるように気にかける地域づくりが進んでいる状態 かつ「互いにつながり支え合うことにより、だれもが自分らしく安心して暮らし続けられる地域づくり」に取り組み、包括的な支援体制が確立されている状態	区・地域団体・区社協が参画する連絡会等によりきめ細かく情報を共有することで、お互いの連携がよりスムーズになり、以前より、日頃の見守り活動が円滑に行えるようになりました。日頃の見守り活動により、支援が必要でありながら適切な支援につながっていない人を把握することができ、地域の見守りや福祉サービスの利用へとつながり、「地域で安心して暮らし続けられる地域づくり」が実現すると考えています。 めざすべき将来像に向けて、今後も各地域の実情に合った見守り活動の支援や顔の見える関係づくり・つながりづくりを推進していく必要があります。
	支 ② 援 総 体 合 制 的 の な 構 相 築 談	支援を必要とする世帯が、包括的な支援を受けられる状態	複合的な課題を有する世帯についての相談数は増加傾向にありますが、つながる場（総合的な相談支援調整の場）を開催した世帯については、包括的な支援につながりやすくなっています。めざすべき将来像に向けて、今後も支援関係機関等の連携をこれまで以上に推進し、よりスムーズに包括的な支援が提供される体制を整えていく必要があります。
	③ 健 康 寿 命 の 延 伸	区民が食生活や運動に関心を持ち、生活習慣を見直し、特定健診やがん検診を通じて、自らの健康状態を把握し、積極的に社会参加することで健康を維持している状態	区民自らの健康に関する意識を高めるため、食生活や運動、睡眠や飲酒、喫煙などを含めた生活習慣の改善、並びに特定健診・がん検診の受診勧奨の情報をまとめた「健康寿命をのばしましょう！」リーフレットを作成し、区内全戸に配布しました。さらに、当区の喫煙率が高いという課題に対して、禁煙セミナーの開催や禁煙手帳の発行、SNSの活用などの情報発信に取り組みました。 これらの取組により、策定当初よりも区民自らの健康に関する意識は向上していますが、特定検診の受診率やがん検診受診者数の目標達成までは至っていないことから、めざすべき将来像の実現に向けては、より一層の効果的な取組が必要です。
	④ 適 切 な 生 活 保 護 の 実 施	適正かつ迅速に生活保護が実施され、速やかな就労支援により自立を促されている状態	就業するなど、自立廃止した世帯数の増加をめざし、生活困窮者自立相談支援窓口（インコス大正）や地域包括支援センター等関係機関との連携に努め、職業紹介や定期的な面談を行い、1人でも多くの方に自立を促してきました。 また、職員の研修や業務の標準化・マニュアル化を進め、ケースワーカーや査察指導員の指導援助技術の向上に努めるとともに、生活保護費の不正受給に対して厳正に対応してまいりました。 これらの取組により、稼働年齢世帯数に対し自立廃止した世帯数の割合が増加するなど一定の成果がみられるため、これまでの取組を継続するとともに就労の定着率を向上させるために、さらに改善を図ることが重要です。

柱	施策	めざすべき将来像	めざすべき将来像の総括
暮らしを健康で安心して暮らせるまち「大正」	⑤ 人権の尊重	市民一人ひとりが人権について学び、お互いの人権が尊重される状態	区民の皆さまに、社会における「平等」と「多様性の尊重」が、基本的な価値観として一定理解されていると思われますが、一方で、様々な人権課題が自分ごととして感じにくい面もあると思われます。 同和問題、高齢者、障がい者、女性、こども、外国人、LGBTQ等の幅広く多様な人権に関する課題が、自らの周辺にあり他人事ではないことを感じ、それぞれの立場が異なったまま、和やかに、共に生きる社会の実現に向けて、区民の皆さまへの一層の啓発が必要と考えられます。
	① 災害への備え	区民や各種地域団体・企業等が一体となって、災害時に支えあい、安全に避難できる状態	区広報紙・SNSによる情報発信回数の増加や関係機関・地域と連携した各種イベント・地域防災訓練等での防災啓発に取り組んだこともあり、区民意識調査で「自助」の取組をしていると回答した割合が策定時より5％増えました。 また、区内10地域の自主防災組織に対する実践型の「避難所運営研修」の企画実施や地域団体との協働による「個別避難計画」の策定を進めることで、「共助」の土台となる地域コミュニティの重要性を改めて認識する機会へと繋ぐことができています。 さらに、済生会泉尾病院との協定締結により「医薬品等ローリングストック」が開始し、新たな「公助」の体制を構築したところです。 今後もめざすべき将来像の実現に向け、地域自主防災組織が災害時の初期初動体制を確実に機能させるための支援や災害時の医療救護体制の整備、医療的ケアが必要な方への支援の検討など、より実効的な取組に着手し現在の体制を発展させる必要があります。
	② 地域安全防犯対策	安全で安心して暮らせるまちづくりが進んでいる状態	地域安全防犯対策による地域・大正警察などと連携した取組の結果、大正区の犯罪発生件数は、令和6年中においても24区で最も少ない状況を維持しています。 また、大正区役所と建設局が連携し実施している放置自転車対策では、新型コロナウイルス感染症の5類移行後、放置自転車台数が増加傾向にあるものの、区政会議で頂いたご意見をもとに新たに多言語対応のエフを作成し、より広い啓発活動を行うことで放置自転車が発生しにくい環境づくりの取組を強化しています。 今後もめざすべき将来像の実現に向け、被害が全国的に増加している特殊詐欺や、大正区におけるヘルメット着用率の低さといった課題に対応するため、地域・大正警察などの関係団体・区役所が一体となった継続的な取組が必要です。

柱	施策	めざすべき将来像	めざすべき将来像の総括
大正区	③ 空家等への対策	・特定空家等が減少した状態 ・遊休不動産が再生している状態	令和5年住宅土地統計調査における大正区の空家率は17.7%で、大阪市平均の16.1%より高いものの、その前の平成30年の調査における大正区の空家率19.6%よりも下がっていることから、区内の空家は減少傾向にあると考えられます。 一方で「空家利活用改修補助」の実績が乏しいことから、空家所有者等に制度を周知し、区内の遊休不動産の利活用を促進する必要があります。
3 こどもの未来が輝くまち「大正区」	① 安心して子育てができる環境づくり	こどもや家庭に寄り添った支援を行い、安心して子育てができる状態	めざすべき将来像の実現に向けて、区内の保育施設等へ積極的なアウトリーチ（訪問支援）を行い、こどもや家庭の状況を把握するとともに、地域資源や関係機関とのネットワークを活用し、適切な支援につなげてきました。また、子育て支援に関する情報発信に積極的に取り組み、関係機関とのネットワークを活用し、乳幼児期から家庭の育児をサポートし安心して子育てができる支援体制の周知に努めてきました。 しかしながら現時点でも、子育て中の保護者の孤立感や不安感の増大等といった問題が生じており、また、児童虐待の相談対応件数は、引き続き高い水準で推移しています。 このような状況に鑑み、子育てに対して不安や負担を抱える家庭における虐待リスク等を未然に防ぎ、すべての子育て世帯が安心して子育てできる支援体制の充実を進めていく必要があると考えています。 また、令和6年度から運営している「こども家庭センター」では、虐待への予防的な関わりから個々の家庭の課題やニーズに応えるために必要な「サポートプラン」を作成し、課題を抱える家庭と共有していますが、より効果的に必要な支援を受けられるよう、これまで以上に関係機関との連携が必要です。
	② 未来を生きる力を育む環境づくり	生きる力を育み、こどもたちが様々な困難を乗り越え、社会の中で自立していける状態	・居場所の設置数は地域において年々増加していますが、目標とする各小学校区にすべて設置されている状態に達していません。設置にあたっての課題解消のために必要な情報を提供するとともに、課題を把握してその解決に向けて関係機関とも連携することが必要です。 ・「こどもサポートネット事業」と連携して実施する「学習・登校サポート事業」では、生活困窮やネグレクト・不登校等により学習機会を逃した児童・生徒を対象に、学校・自宅などで学習支援や登校支援を行っています。また、不登校により支援につながりにくい中学生を対象に、学校や家庭以外の第三の「居場所」を区役所に設置し、専門のスタッフが一人ひとりに寄り添った支援を行っています。 ・不登校の傾向にある児童・生徒数は小学校・中学校においても増加傾向にあることから、引き続き「学習・登校サポート事業」による支援が必要と考えています。

柱	施策	めざすべき将来像	めざすべき将来像の総括
魅力あふれるまち「大正」	①まちの活性化	・まちの都市活動が活発化されている状態 ・遊休不動産が再生している状態	まちの活性化に向けて、区の北部において、水辺に位置するにぎわい創造拠点である「TUGBOAT_TAISHO」の開業、連携協定を締結しているオルガワークス株式会社による「大正ヨリドコマルシェ」を開催してきました。また、区の中央部では千島公園において「大正トンボロマルシェ」の実施をとおしてエリア価値の向上を推進してきました。これらの取組の成果もあり、大正区の地価公示価格は区内各所で上昇を続けており、特に大正駅周辺及び北部の上昇は顕著となっています。 今後、区のポテンシャルを最大限に引き出すためには、区内全域、特に南部において、まちの活性化に向けての取組みをさらに展開していく必要があります。区南部エリアでは、鶴浜地区の開発が見込まれており、区のまちづくりの重要案件として位置付け、早期にまちづくりの方向性の検討を進める必要があります。
魅力あふれるまち「大正」	②ものづくり企業の活性化	区内のものづくり企業が独自のネットワークを形成し、継続的に操業しつづけること。また、自律的、積極的に防災や防犯等のまちづくりや地域活動へ参画することにより、区民からの理解を得ることや、区民が地元企業に就労する等地域資源が循環し、「ものづくりのまち大正」が企業（従業員）・区民にとって「誇り」と「生きる力」になっている状態	多数のものづくり企業が集まる“ものづくりのまち”大正区の魅力を区内外に発信し、幅広くPRすることで、区民や業界関係者、さらにはマスコミ等、様々な方面から注目を集めており、ものづくり人材の育成や企業の課題解決に寄与するとともに、企業の活性化、さらにはまちの活性化にも繋がっています。 また、区内企業の人材確保につながる取組として、区内高等学校との意見交換会を実施していますが、令和10年度末には区内全ての高等学校が閉校することから、今後の人材確保方策が課題となっています。
4つの柱	①地域まちづくり実行委員会の活性化	地域の「子育て・教育」「魅力と潤いのあるまちづくり」「見守り支え合う暮らし」「安全・安心」について、みんなが話し合い、協力しながらまちづくりを推進し、自らの地域のことは自らの地域で決めていける状態	各地域まちづくり実行委員会を中心とした地域コミュニティの強化につながるよう、SNSを活用した情報発信力の向上、NPO等との連携・協働に対する支援を通じて、各地域の実情に応じた効果的かつ積極的な支援を行いました。 その結果、8地域で13媒体のSNS等の情報発信等が行われ、地域まちづくり実行委員会を知っていると回答した割合が60.5%以上となりました。 さらに、地域との信頼関係を築き、地域事情に精通した人材を安定的に確保し、地域まちづくり実行委員会の課題を把握した上で、それぞれの課題に応じて自律的に運営できるように、中間支援組織であるまちづくりセンターと長期継続契約を締結し、複数年にわたり、継続的かつ安定的に支援する体制を整えました。 これらの取組は「めざすべき将来像」の実現に向けて一定の効果があったと考えているため今後も引き続き、地域まちづくり実行委員会に対する支援については、若い世代の地域活動への参加・参画促進等地域特性に即した地域課題の解決に向けた取組をより自律的に進めていけるよう、各地域の自主的な取組に対して安定的で長期的な支援を継続していく必要があります。

「大正区将来ビジョン2025」各施策の総括

書類番号2-2

柱	施策	めざすべき将来像	めざすべき将来像の総括
を 支 え る 共 通 の 取 組	② 地 域 活 動 の 活 性 化	地域の「子育て・教育」「魅力と潤いのあるまちづくり」「見守り支え合うくらし」「安全・安心」について、みんなが話し合い、協力しながらまちづくりを推進し、自らの地域のことは自らの地域で決めていける状態	めざすべき将来像を実現するには、まずは各地域の活動が自律的且つ安定的に行われていること、その上で、自律した地域同士がつながることで活動を活性化させることが必要です。 地域コミュニティ（小学校区単位）の充実と地域活動の自律的な運営について、各地域における様々な取組が着実に進んでおり、これらの取組が広く認知されることで、地域まちづくり実行委員会の認知度向上に寄与していると思われます。 また、大正区に10地域ある地域間のつながりについても、全地域の責任者や担当者など多くの方の協力を得て、複数回の会議で意見交換を行うというプロセスを重視することで、結果的に地域間コミュニティの形成が促され、イベントへの愛着や自律的な運営に結びつくと考えています。 上記の取組を着実に継続しており、少しずつめざすべき将来像に近づいていると考えています。
	③ 区 民 ニ ー ズ の 把 握	より幅広い区民ニーズを把握し、それを的確に反映された施策や事業が行われており、区民が実感している状態	区民意識調査では、回答率の向上をめざし、回答方法の多様化を図るなど実施手法の見直しに注力しました。 また、区政会議の効果的な実施に向けて、会議の運営方法の改善や会議の様子を広く区民が閲覧できるよう動画配信に取組むなど、区民の幅広いニーズの把握や議論の透明性の確保に努めました。 これまでの施策を通じて「めざすべき将来増」に向けて一定の成果が見られる一方で、意見収集活動の認知度が低いことから、区民のニーズや課題を十分に聞き取れておらず、その把握に向けて手法の検討が必要です。
	④ 情 報 発 信 ・ 伝 達 力 の 強 化	全ての区民・事業所等に対して、必要な時に必要な情報が区役所から届いており、さらに、区役所からの情報により、市・区政への関心が高まり、まちづくりや地域活動への積極的な参画につながっている状態	・多くの区民が行政情報や魅力情報を入手している「広報紙」について、「ほしい情報がほしい時に載っている」広報紙をめざし、紙面構成等を改善するとともに、SNSなどを活用しながら、区政情報等がより伝わるように努めてきました。 ・広報紙をはじめとする様々な情報発信に取り組んだ結果、区民アンケートで「区役所から必要な時に必要な情報が届いていると感じている」との回答が、令和6年度は50.1%と24区中2番目に高く、施策目標には達していないものの、これまでの施策については「めざすべき将来像」に向けて一定の効果があったものと考えています。 ・「めざすべき将来像」の実現に向けては、若年層も含めたあらゆる世帯、市・区政や大正区のまち・地域活動に関心が薄い方に様々な情報等をお伝えし、より多くの大正区民・大正区で活動される方々に大正区の魅力を実感していただき、大正区への関心をさらに高めていく必要があります。
4 つ の 柱			

柱	施策	めざすべき将来像	めざすべき将来像の総括
を支える共通の取組	⑤ 行政デジタル化の推進による区民サービスの向上	ICTによる行政サービスを誰もが利用できる状態	めざすべき将来像に向けては、区民の皆様がデジタル機器やデジタルサービスを体験し、デジタルの利便性を実感していただくことが非常に重要です。取り組んできた施策は全区で同様に取り組んでおり、めざすべき将来像に向けて有効かつ重要な施策であると考えています。これに加えて、行政手続きにおけるオンライン化を進めていく必要があります。
	⑥ スキル向上の取組	常に大正区役所に対する信頼が確保されている状態	区役所職員への各種研修の実施、OJT、他区役所の不適切事務の情報共有と再発防止等に継続して取り組んでおり、その結果、施策目標は達成できていませんが、平成28年度から8年連続で「民間の窓口サービスの平均的なレベルを上回るレベル」（星2つ）を獲得、また、不適正な事務の発生件数は年々減少していることから、めざすべき将来像に向けて一定の成果があった施策を実施してきたと考えており、さらなる向上・改善をめざします。